日赤新労

昭和57年
7月15日
発行
（第96号）

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
（日赤新労）
東京都港区虎の門3-24-7
（庚申ビル）
TEL 03-432-1089
発行責任者
星野　馨

綱領

1. 吾々は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期す。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

第一回中央委員会を開催　兵庫県西宮市

五十七年度ベア実現に向け
強力なる闘争を確認

入梅とはいえ、つゆ空を忘れさすような晴天に恵まれた青空のもと、騒がしい都心をはなれ豊かな緑と、登んだ空気、美しい自然環境に包まれた、兵庫県西宮市仁川町の勤労者福祉センター「仁川ハイツ」において、六月二十七日、二十八日の二日間にわたり、五十七年度第一回目の中央委員会が全国各地の新労加盟単組より、中央委員、オブザーバー及び本部役員など多数が出席のもとに盛大に開催された。委員会の開催に先立ち、組織・教宣・調査の各専門部会がもたれ、引き続いて中央委員会に入り、議事日程に従い活発かつ熱心な討議が交わされた。議事については下記のとおり。

第二回中央委にて集団本社交渉を

昭和57年度第1回中央委員会風景

第一日目

〈専門部会開催〉

第一回中央委員会時に同時開催されている専門部会が午後一時三十分より、組織・教宣・調査の三部会にわたってそれぞれ開かれ、前年度の報告及び反省を含め、今後の進め方について終始熱心な話し合いが行なわれたが、各部会の決定事項は次のとおり。

○組織部会

委員名→第一ブロック、第二ブロック鹿島順（茨城血セ）、北野光治（浜松日赤）、第三ブロック富田金光（名一日赤）、第四ブロック、第五ブロック川島環（鳥取日赤）、第六ブロック

―**重点事項**―❶各単組組織の内部強化に努める…。組合員の意識の低下、無関心が懸念される傾向に対し、各単組執行部の組合員に対する自覚と向上に努める。本部役員による新労路線の説明及び組合意識の向上に努める。❷オルグ活動の強化。①各ブロック組織担当委員が主となり、未組織施設の連絡員の開拓に努める。②未組織施設との交流による（スポーツ等）新労情報を提供することにより努力する。③現行のオルグにより施設管理者に対する新労路線を理解させる。

○教宣部会

委員名→第一ブロック、第二ブロック柳沢弘美（大田原日赤）、菊池美夫（芳賀日赤）、第三ブロック大江融（愛知血セ）、第四ブロック、第五ブロック圓尾力（岡山血セ）、第六ブロック里真知子（今津日赤）

○重点事項―❶新人研修会の開催（東日本及び西日本に分け）。大会決定に基づき、本年も開催し新人教育と組合意識の高揚に努める。（東日本地区）時期→九月上中旬、場所→栃木県那須近辺一泊二日、研修テーマ→本部へ一任するが新人として理解し易いもの（組合員としてのメリットを含め）、参加人員については出来るだけ多くの参加できるよう配慮する。また、レクにも重点を置き親ぼくをはかる。（西日本地区）時期→九月下旬～十月上旬、場所→岡山または今津週辺（後日決定。その他、前記同様。なお参加者は保険証を用意すること（不慮のケガ等に備え）。

❷幹部研修会の開催→中央委員会の開催時に併せて実施する。講師及びテーマ本部一任。（本年度は第三回中央委員会時を予定）

○調査部会

委員名→第一ブロック赤坂義悦（盛岡日赤）、第二ブロック谷津愛二（足利日赤）、第三ブロック金井一彦（飯山日赤）、梅村正一（名二日赤）、第四ブロック、第五ブロック井口祥三郎（岡山日赤）、第六ブロック

―**重点事項**―❶五十七年度調査事項。①宿日直料、②年次有給休暇の職種別消化状況、③病院、血液センター、支部、それぞれの部、課、係組織構成調べ。

❷賃金委員会→第四回賃金委員会を開催し、本年度は「昇格基準見直し」をする。特に要求書に掲げている在級、在職、号俸（三要件）の内、号俸を見直すこととし、その基本学歴を一般職(一)及び(二)については高卒、医療職(二)及び(三)については短三卒とし学歴格差、年齢格差をそれぞれ設定する。また赤十字職員の平均給与と民間の平均給与を対比しながら昇格ベースを試案する。この試案を次回中央委員会迄に作成し、検討を加える。

❸連絡→①の調査報告は各ブロックの調査部担当委員が回収し本部へ送付する。

以上の専門部会に引続いて中央委員会に入る。

〈中央委員会議事〉

開会宣言、資格審査成立確認の後に議長団の選出に移り、議長に井口祥三郎氏（岡山日赤）副議長に大江融氏（愛知血セ）書記に平島早苗氏（今津日赤）の三氏を選出の後、進行役を議長団に移し、議事に従い、まず本部川出中央執行委員長の挨拶が行なわれ、続いて、組織・教宣・調査・婦人の各部より、これまでの報告が行なわれた後に、本部書記長から定期大会以後の一般経過の説明があったが、中でも特に茨城血液センター職組の争議に関しては、中央執行委員長よりも、詳細についてその経過が報告され、引き続いて出席の茨城単組鹿島委員長からも、スト突入に関しての説明と全国各単組からの激励に対して、お礼の意を込めた挨拶があり、その後関連質問が行なわれ、討議の末万場一致にて承認された。

更に先に開かれた専門部会の討議内容が各部長より報告された（前記のとおり）。

第二日目

〈議題審議〉

一、五十七年度ベアについて

川出中央執行委員長より、これまでの本社交渉を通じての状況及び、今後の見通しについて細部説明が行なわれたが、本年度ベアも本社としては実施するとの回答は得ているが、その他については全く白紙状態であり、本年も人勧を待つ姿勢である。新労としては動きのないベアについて本社を刺激し、交渉を優位位に導くとの考えのもとに、慎重かつ活発な討議の結果次の三点について決定をみた。

❶第二回中央委員会の開催にあわせて中央委員を含む本社集団交渉を実施する（幹部研修会は次回に送る）。❷電話により各単組から本社の各部長に対し交渉を強力に推し進めることにより本社への圧力を高める。

二、日赤初任給基準案について

日赤独自の給与体系を確立する目的で設置をみた賃金委員会の場において、五十六年度の第二回賃金委員会で作成された「初任給基準案」について、各ブロックでの意見等を参考にしながら討議を交わした結果、医療職(二)大学卒D等級五号俸を六号俸とすることとし、その他については基準案通りで承認された。

なお、この案より現在上回って実施されている施設については、そのままとする。（**別表参照**）

三、頭徴餞手当について

さきの定期大会において提起されていた同手当の支給については、各単組及びブロック会議等においても検討されたところであるが、結論として、要求とするには、組合側としてもデータ不足であり、今後いましばらく研究することになり、提起単組としてもこれに同意した。

四、その他

❶五十七年度第一回婦人部代表者会議で審議決定された、育児休業期間中における補充人員の確保を追加要求事項とすることについて審議した結果、全会一致で承認された。

❷嘱託職員に対する期末勤勉手当の支給状況を本部調査部において実施する。

五十七年度中央委員（二十四名）

◎印は代表中央委員

第一ブロック（四名）
赤坂義悦（盛岡日赤）　調査
今村兼夫（宮城血セ）
古島邦雄（新潟支部）
樋口修雄（福島日赤）

第二ブロック（七名）
谷津愛二（足利日赤）　調査
菊池三千男（芳賀日赤）　教宣
飯田正子（原町日赤）
柳沢弘美（大田原）　教宣
鹿島順（茨城血セ）　組織
高橋満（前橋日赤）
◎北野光浩（浜松日赤）　組織

第三ブロック（五名）
金井一彦（飯山日赤）　調査
梅村正一（名二日赤）　調査
富田金光（名一日赤）　組織
大江融（愛知血セ）　教宣
武井重晴（豊橋血セ）

第四ブロック（一名）
川崎実二（大津日赤）

第五ブロック（五名）
井口祥三郎（岡山日赤）　調査
圓尾力（岡山血セ）　教宣
川島環（鳥取日赤）　組織
仁内洋寿（三原日赤）

第六ブロック（二名）
里真知子（今津日赤）　教宣
伊藤博人（筑前山田日赤）　組織

第一回　婦人代表者会議も開く

第1回婦人代表者会議も開く

晴天に恵まれ、眼前に残雪を頂きにうっすらと残す、霊峰富士の山を望むすばらしい自然の郷・山梨県成沢村に、五月初旬に落成を見た日赤の研修施設「日赤・富士山荘」において五月二十二、二十三日の両日、五十七年度の婦人部代表者会議が代表者、オブザーバー及び本部役員等が出席して盛大に開催された。

午後一時開会、議長に伊藤安恵氏（名二日赤）、書記に夏井氏（本部事務局）を選出し、はじめに出席各単組代表者の自己紹介を行なった後、本部川出執行委員長の挨拶があり、引き続いて中央書記長より一般経過報告がなされた後、議題に入り本年度婦人部における諸問題について慎重な審議が交わされた。

審議内容については次の通りである。

〈審議事項〉

一、重症度に見合う看護婦の増員

基準看護の改正と重病度に見合った基準度を超えた看護婦数を認めるように、今後の交渉を通して強く働きかけてゆくと共に、複数夜勤八日制の完全実施を粘り強く交渉してゆく。

二、産前産後の完全有給化

各単組の現状や意見交換を行なったが、ほとんどの施設は本社規定通りであったが、事実上規定通りには取れない施設もあり、早期実現にむけて強力に推し進めて行くことを確認。

三、育児休業制度の範囲拡大

現在一部職種に適用されているが、完全に利用されていないところもあるが、範囲の拡大とともに制度そのものが母体保護の中心となっているものであるので、再認識し、活用に努力する。なお、今回の会議において、育児休業期間中の補充人員の確保を追加要求事項とすることに決定した。

四、婦人部活動について

をテーマにした討論会は第二回婦人部長会議において行うこととし、本部資料の「特集看護婦さん」についても各単組で充分協議検討の上、出席することを申し合わせた。

日赤に念願の保養施設が

富士山のふところ…雄大な自然をバックに

日赤研修センター「日赤・富士山荘」が完成

新労の要求実を結ぶ

☆……我われ新労組合員の念願であった日赤の保養所がこの五月、山梨県に完成した。

☆……日本赤十字社研修センター「日赤富士山荘」である。「日赤にも職員のための宿泊施設を」と、これまで粘り強く要求を重ねてきたが、やっと五月にその完成をみたのである。場所は、山梨県南都留郡鳴沢村富士山。富士急河口湖駅より車で約十分の地。眼前に日本の霊峰「富士の山」を望み、雄大な自然をバックにした、研修、保養、スポーツにと最適の地にある。

日赤新労は早速、落成直後の五月二十二日、二十三日の二日間にかけて、五十七年度第一回婦人部代表者会議を当所に会場を設けて開催したが、出席の各代表者の感想も上々であった。

現在、当施設には管理人及び調理師の二組のご夫婦が住んでいるが、その人柄、接客の態度とも日赤の施設に大変適した温厚な方々である。

日赤としては、初めての本格的な研修施設であり、今後の利用状況によっては、さらに他の地域への建設もきたいされるわけでもあり、日赤職員はもとより新労加盟各単組等の大いなる利用を望んでいる。

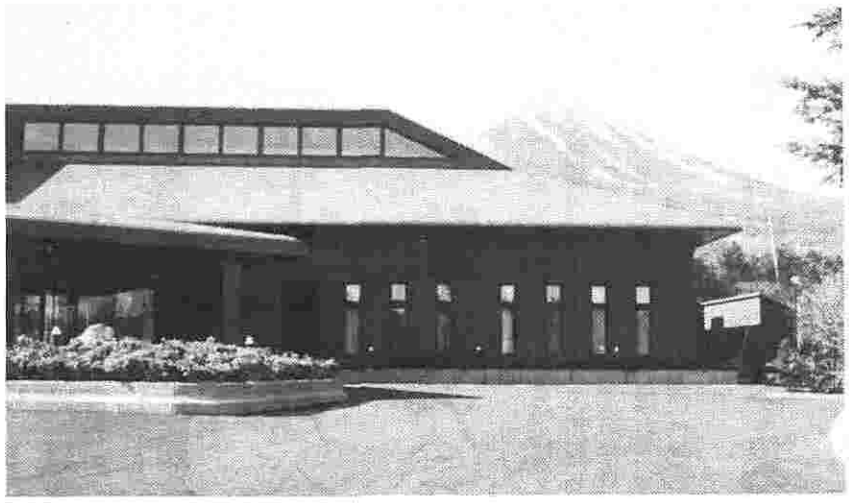

富士山を背景にした「日赤・富士山荘」

『日赤富士山荘』利用規程

（目的）

第一条　この規程は日本赤十字社研修センター「日赤富士山荘」の利用について必要な事項を定めることを目的とする。

（利用者の範囲）

第二条　富士山荘を利用できる者は次のとおりとする。

㈠日本赤十字社役職員及び家族

㈡赤十字看護学生

㈢赤十字奉仕団員、青少年赤十字指導者及びメンバー

㈣赤十字地区（分区）役職員

㈤その他特に認めた赤十字関係者

二、第一項の規定に掲げる者の利用を防げない範囲において他の者の利用を認めることができるものとする。

（利用の種別）

第三条　利用の種別は、宿泊研修、一般宿泊、施設設備利用とする。

二、宿泊研修とは、本社、支部及び各施設の主催する宿泊を伴う研修をいう。

三、一般宿泊とは、前項以外の宿泊をいう。

四、施設設備利用とは、宿泊を伴わない会議、会食、スポーツ等で限られた施設設備を利用することをいう。

（入退室時間）

第四条　宿泊室の利用は原則として到着日の十五時から出発日の十時までとする。

（利用料金）

第五条　別表（省略）のとおり

（利用申込みの受付）

第六条　富士山荘を利用しようとする者は、原則として、電話等で富士山荘管理人に申込むものとする。管理人はこれを受けて利用券を発行する。

ただし、宿泊研修及び十人以上の団体で利用する場合は、所定の申込み書により申込むものとする。

二、宿泊研修は利用開始日の三ヵ月前から、その他の場合は利用開始日の二ヵ月前から、各利用開始日の一週間前まで受付ける。ただし、止むを得ない事情がある場合は、この限りではない。

（利用取消）

第七条　利用の申込みをした者が、その利用を取消すか又は予め申込みした事項を変更しようとするときは、利用開始日の三日前までに管理人に届け出なければならない。

二、前項の期限を過ぎて利用の取消し、または変更をした場合は、一人一泊につき宿泊費相当額の半額を違約金として徴収するものとする。（以下省略）

単組だより（第二ブロック）

勢ぞろいの強豪（？）

親善野球大会を実施

芳賀日赤、千葉血セ、茨城血セの各単組で

桜の花も終わり、春一番を迎えた去る四月二十五日（日）、茨城血液センター職員組合の呼びかけで、芳賀日赤、千葉血セ、茨城血セの間で、親善野球大会が会場を水戸市に設けて開催された。

これまでにも何回か行なわれているが、今回は千葉血セチームは前日夕刻に水戸市に到着、市内の旅館に一泊。芳賀日赤チームは早朝に栃木を立ち、バス内で朝食と言うハードスケジュールで水戸市グランドに到着。

第一戦は、芳賀日赤対千葉血セの間で行なわれた。試合は芳賀投手の長身を生かした角度ある速球を、千葉血セの打撃陣がどう打ち崩すかに勝敗の別れは絞られた。さすがに両雄とも一歩も譲らぬまま回は進み、ついに芳賀日赤の代打起用には、広瀬監督自らバットを握った。

ゲームは一段と燃えあがり、グランド内は気迫で漲っていた。わずか一点差で芳賀日赤の勝利に終わったが、お互いの持てる力を充分に出し切ったすばらしい試合だった。

続いて第二戦は初戦の勝者、芳賀日赤対茨城血セの間で行なわれた。初戦の好ゲームに気を良くしている芳賀日赤に、地元茨城血セがどう食い下がるか。茨城は本部の星野投手の先発で始まったが、作戦のかいなく粘る茨城を寄せ付けず、芳賀日赤の一方的な試合で終わった。

最終戦では、まもなく七月に開催される「副社長杯関東近県血液センター野球大会」を控え、意気盛んな千葉血セと茨城血セとで試合が行なわれた。正に七月大会を思わせるかのように、両者の間で殺気立ったファイトが感じられた。ゲームは千葉の流れに押されてか、茨城の善戦空しく千葉血セの勝利で幕を閉じた。

再度の熱戦でほこり立ったグランドを後に、親善野球大会は割烹二階宴会場へと移された。「昨日の敵は今日の友」―先程の敵意が、まるで皆嘘のように今は友として、お互いの試合内容を省みて多くの意見や笑いが飛び出した。

大成功に終わった今回の親善野球大会は、更にお互いの親睦を深め、それぞれ次の大会を固く約束し、二台のマイクロバスは水戸をはなれた。

茨城血セ・小松崎

単組だより（第三ブロック）

〝いざ出漁〟つり天狗の面々

つり天狗が全員集合

キスつり大会盛大に

名古屋第一赤十字病院従組

つゆ明け間近かの去る七月十日、十一日の一泊二日の日程でシーズン到来を待ちかねて、名古屋第一赤十字病院従業員組合のつり愛好者によるキス釣大会が開催された。

当院を午後一時三〇分に出発。総参加人員は二十一名あり、五台の車にそれぞれ分乗して、一路浦賀に走る。

途中海岸沿で、ウインドサーフィンを見ながら、いよいよ我われの季節が来たことが感じられた。めざす目的地に到着したのが午後四時であった。

夕食後、つりに出かけたところ、栄養課の富田書記長が二十九センチの大ギスをつり上げ、幸先のよいことがあると信じ、明日に期待をかけた。

翌十二日早朝、全員が二隻の釣船に分乗、それぞれ期待に胸をふくらませつつ、約三〇分の後、沖の釣場に到着。早速竿をおろしたところ、二十五センチ前後のキスをつり上げ、多い人で九十四、少い人でも三十四の釣果をあげた。

なお、栄養課の富田書記長は約四十センチを超すヒラメをつり上げ、船上喚声がおこり、今回の釣大会は大成功のうちに終了した。

十位迄の成績は次のとおり。

一位　富田金光
二位　牛田清吉
三位　福田吉貢
四位　大野正美
五位　飯田　享
六位　宮原義彦
七位　多賀昭雄
八位　富田五郎
九位　竹内　東
十位　山田　正

暑中お見舞い申し上げます

本部役員一同